

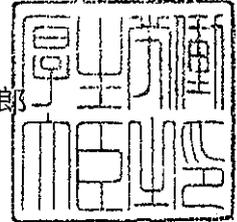
厚生労働省発食安第 0710001号

平成 18 年 7 月 10 日

食品安全委員会

委員長 寺田 雅昭 殿

厚生労働大臣 川崎 二郎



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第14号、食品安全委員会令（平成15年政令第273号）第1条第1項及び食品安全委員会令第1条第1項の内閣府令で定めるときを定める内閣府令（平成15年内閣府令第66号）第1号の規定に基づき、下記事項に係る食品安全基本法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づく「食品、添加物等の規格基準」（昭和34年厚生省告示第370号）の規定に基づき定められた「組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続」（平成12年厚生省告示第233号）第3条の規定に基づき、次に掲げる食品の安全性審査を行うこと。

申請者：バイエル クロップサイエンス株式会社

品 種：除草剤グルホシネート耐性ワタ LLCotton25 系統及び

チョウ目害虫抵抗性ワタ 15985 系統を掛け合わせた品種



除草剤グルホシネート耐性ワタ LLCotton25 系統 及びチョウ目害虫抵抗性ワタ 15985 系統の概要

項 目	概 要	
品 種	除草剤グルホシネート耐性ワタ LLCotton25 系統	チョウ目害虫抵抗性ワタ 15985 系統
申請者	バイエル クロップサイエンス株式会社	
開発者	Bayer CropScience AG (ドイツ国)	
製品の概要	ワタに <i>bar</i> (<i>bialaphos resistance</i>) 遺伝子を導入することにより PAT タンパク質が発現し、除草剤グルホシネートに耐性を持つ。	Cry1Ac タンパク質を発現するチョウ目害虫抵抗性ワタ 531 系統由来の商業品種に <i>cry2Ab</i> 遺伝子を導入することにより Cry1Ac 及び Cry2Ab タンパク質が発現し、チョウ目害虫(オオタバコガ等)に抵抗性を持つ。
宿 主	<i>Gossipium hirsutum</i> 種のワタ	<i>Gossipium hirsutum</i> 種のワタ
挿入遺伝子 (供与体)	<i>bar</i> 遺伝子 (<i>Streptomyces hygroscopicus</i> ATCC21705 株由来)	Bt (<i>cry1Ac</i> 及び <i>cry2Ab</i>) 遺伝子 (<i>Bacillus thuringiensis</i> subsp. <i>kurstaki</i> 由来)
選択マーカー (供与体)		<ul style="list-style-type: none"> ● <i>npt</i> 遺伝子 (<i>E. coli</i> トランスポゾン Tn5 由来) ● <i>uidA</i> 遺伝子 (<i>E. coli</i> プラスミド pUC19 由来)
新たに確認された性質	除草剤グルホシネート耐性	チョウ目害虫(オオタバコガ等)抵抗性
可食部分に発現する遺伝子産物と発現量	種子(有毛種子からリント皮を除いたもの)の生重量 1g あたり PAT タンパク質 108~136 µg(平均 127 µg)	種子中の生組織重量 1g あたり Cry1Ac タンパク質 : 3.35 µg NPT タンパク質 : 10.8 µg Cry2Ab タンパク質 : 43.2 µg GUS タンパク質 : 58.8 µg
安全性審査を経た旨の公表 (官報告示日)	平成 16 年 6 月 28 日	平成 14 年 10 月 1 日